

報告事項No. 2

次期かわさき教育プランの検討状況について

令和7年9月16日
教育委員会事務局

目次

第1章 基本的な考え方

主な項目

策定の趣旨、対象分野、対象期間、構成及び計画期間

第2章 「めざすもの」と「みんなと共有したい価値観」

主な項目

「めざすもの」と「みんなと共有したい価値観」

第3章 第1期実施計画

主な項目

Key Project、施策及び事務事業、（仮称）「学びの現場」

第4章 進捗管理の考え方

主な項目

進捗管理の考え方

2 “Key Project”

基本的な考え方

- 全ての事務事業を「実施計画」として体系的・網羅的に整理していますが、複雑化する課題や多様化するニーズに対応していくためには、**関連する取組を連携させながら進めると効果的であると考えます。**
- このため、個々の事務事業の重点化ではなく、**重点的に取り組むテーマを“Key Project”として設定し、Key Projectの各テーマに関する取組を「実施計画」から抽出して再構成します。**

4つのKey Project

Project 1

探究的な学び



社会参画に向けた資質・能力を育成する探究的な学びの充実

Project 3

教職員の人材確保



教職員の働き方・仕事の進め方改革
教職員が働きやすい環境づくり

Project 2

支援教育

不登校対策



組織等の枠を越えた連携による切れ目ない支援

Project 4

生涯学習

地域と学校の協働・連携



生涯を通じた「学び」と
「学び合い」社会の実現

Project 1

社会参画に向けた資質・能力を育成する 探究的な学びの充実

《プロジェクトの背景》

子どもたちは、社会構造や生活環境が現在とは異なる時代を生きていくことになります。

- 現在、IT技術の革新が進み、社会全体がデジタル化していくDXの時代が到来しています。これまでの大量生産・大量消費を基本とする画一的な工業化社会から、**新たな価値やモノを創り出し、一人ひとりの幸せや豊かさを大切にする社会へと変化**しています。
- この教育プランが計画期間を終える令和20年には、現在小学校1年生の子どもたちは18歳、中学1年生は25歳となり、社会で活躍しはじめる年齢に達しています。人生10年時代と言われる中、**社会構造や生活環境が現在とは大きく異なる時代を生きていく**ことになります。



出典：「Society5.0の実現に向けた教育・人材育成に関する政策パッケージ」（R4年6月）総合科学技術・イノベーション会議（右図は同資料を参考に作成）

《プロジェクトの課題》

時代の変化にあわせて、子どもたちの将来に必要な力が身につく学びが必要です。

- このような社会の中で子どもたちが充実した人生を送るために必要となるのは、従来の教育が求めてきた正確な読み書き計算の能力だけではなく、**自分で問題を発見し、課題の解決に主体的に取り組んだり、他者と共に考え、新たな価値を創造する力**であると考えます。
- こうした力は、子どもたちが**自分たちで考え、解決していくことを大切にする「探究的な学び」**によって身についていくとされています。
- 本市では、各学校において既に総合的な学習（探究）の時間を中心に「探究的な学び」が実践されていますが、**時代の変化に対応しながら、その内容を充実させていく**必要があります。

求められる力の変（例示）

これまで

読み・書き・計算、正確性

今・これから

問題発見力・課題解決力・新たな価値創造

《プロジェクトの方向性》

かわさき探究2.0へ

地域に学び地域に関わる「探究的な学び」を実践し、行動につなげる

- 本市はこれまで、地域とともにある学校づくりや「キャリア在り方生き方教育」における地域への愛着を深める教育活動の取組を進めてきました。
 - 「探究的な学び」の実践においては、**これまでの知見や本市の強みを活かし、地域に学び地域に関わることを通じて、子どもたちの社会参画に向けた資質・能力を育成していきます。**
 - このため、各学校が、地域に積極的に関わりながら学習を進めると同時に、地域の理解と協力を得ながら、**学校と地域が一緒に子どもたちの学びに関わっていけるように「総合的な学習（探究）の時間」を中心とした取組を進めます。**
- ▶ **学びは、子どもたちの「問い合わせ」から始まることが重要**です。子どもたちが夢中になり、「どうして」、「不思議だな」という気持ちをもとに、他者と協働しながら自分の思考を広げ深めていく学び、わくわく・ドキドキを感じながら子どもたちが主体的に学習を調整していく学びが大切だと考えます。各学校において、「総合的な学習（探究）の時間」を中心とした取組の成果等を活かして、すべての教育活動での探究的な学びの実践につなげていきます。
- 「総合的な学習（探究）の時間」を中心に、子ども主体の「探究的な学び」を、学校と地域が一緒になって進めていくことで、子どもたちの資質・能力を高めます。

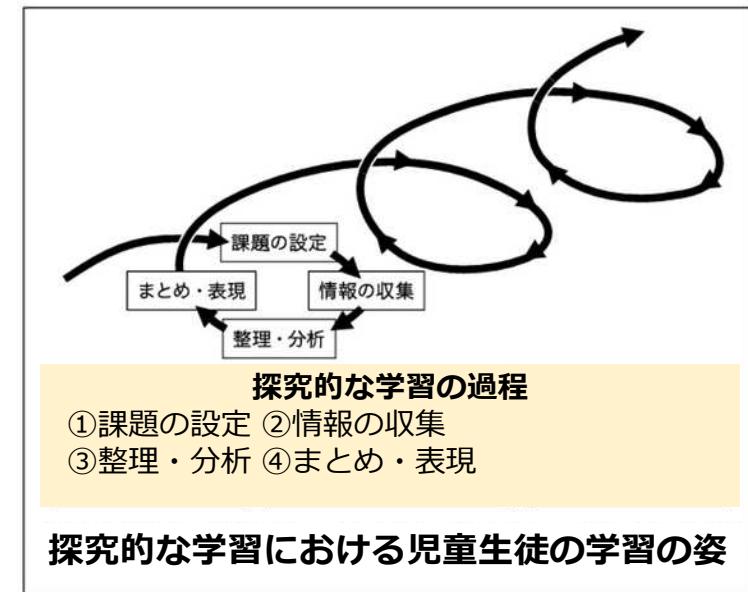
取組の方向性

- ◆ 探究的な学びの質を高める取組 → **方向性1** 全ての市立学校における「かわさき探究2.0」の実践
- ◆ 探究的な学びの実践を支える取組 → **方向性2** 「かわさき探究2.0」の実践を支える取組

※ 他のプロジェクトとの関係は、P●・P●に記載しています。

《参考：探究的な学びについて》

- 探究的な学びは、学習指導要領において、総合的な学習（探究）の時間を中心として、様々な教科等に位置づけられています。
- 過去に日本の学校教育で一般的に行われていた、教師が知識を伝達するような一方通行の学習形式とは異なり、児童生徒自身が学びの主体者として**自分で課題を設定し**、その問題を解決するために、**情報を収集・整理・分析し**、**意見を交換したり協働したりしながら自分なりの考えをまとめ、表現していく学習活動**（右図）です。教師は、児童生徒の学びの伴走者としての役割を担います。
- 自分で問題を発見し、課題の解決に主体的に取り組んだり、他者と共に考え、新たな価値を創造する力は、こうした**「探究的な学び」（右図のよ
うな探究のサイクル）を発展的に繰り返していくことによって、
身についていきます。**



	知識伝達型の教育	探究的な学び
学習の目的	・主に知識の習得を重視したもの	・主に学びのプロセスを重視したもの
学習のスタイル	・教師の話を聞くことで知識を得る活動が中心 ・全員が同じ活動を行う。 ・インプット中心の学び	・問題解決的な学習が発展的に繰り返される活動が中心 ・子どもの課題によって様々な活動を行う。 ・インプットとアウトプットを繰り返す学び
学習の進め方	・教師が指導の中心となり、全員が同じペースで学習を進める。	・子どもが学びの主体となって、一人一人の課題に合わせた学び方等を選択し、個々のよさを生かした協働的な活動を組み合わせながら学習を進める。
解答	・原則ひとつの正解	・ひとつの正解はない(最適解・納得解を考える)。
教師の役割	・指導者（知識の伝達者）	・ファシリテーター（学びの伴奏者）

方向性 1

全ての市立学校における「かわさき探究2.0」の実践

- 各校の特色を活かしながら、R8年度からモデル校での「かわさき探究2.0」を実践します。
- モデル校での検証内容や、新たな学習指導要領等を踏まえながら、効果的な実践内容を検討し、全校で実践します。
- 市立高等学校、特別支援学校においても、それぞれ自律化・高度化した探究の実践や、一人ひとりの実態に応じた取組を進めていきます。

《モデル校での取組》

学習テーマは地域資源（地域の魅力・課題）

「キャリア在り方生き方教育」や市制100周年記念事業「学校e～ね★サミット」の取組を踏まえるなど、地域の魅力や課題をテーマとした探究活動を取り入れ、子どもたちが地域・社会の一員として参画していくよう資質・能力の育成につなげていきます。

地域の魅力や課題の例

地域の緑の保全、地域防災
まちづくりに関わる人々
地域の子育て支援 など

学び・かかわることで
地域の一員としての自覚が
高まり、行動につながる。

小中9年間の学びの連続性を確保

地域の小学校と中学校の間で学習内容や各学校が持つ地域資源等の情報を共有し、単元づくりや学習内容に活用していくことで、発達段階に応じた授業づくりができるようにします。



- モデル校での取組を実施（小学校2校、中学校2校）【R8・R9】
- モデル校での取組内容や新学習指導要領の内容を踏まえて全校展開【R10～】

探究的な学びに集中できる時間割

～探究タイムデザイン～

約2か月間の授業準備（単元づくり）期間を設定して授業計画を立てた後、計画に基づいて複数回の探究学習のサイクルを連続・発展的に繰り返します。また、学年ごとに探究DAY（総合的な学習の時間の曜日）を設定し、学習内容に応じた時間数（コマ数）を確保することで、計画的・効果的に学習を進めています。

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
単元 づくり											“総合”で探究的な学び (探究学習のサイクルを複数回実施)

地域と学習目標や学習内容を共有

学校運営に関する内容を中心に協議をしている学校運営協議会等において、探究的な学びの学習内容の説明や授業見学等を加えたり、地域への発信等を行うことを通じて、地域・保護者の学習への理解を深め、“ともに学びに関わり、ともに課題の解決に向かう”関係となることをめざします。

地域・保護者の学習への理解が深まる。

“ともに学びに関わり、ともに課題の解決に向かう”関係へ

方向性2

「かわさき探究2.0」の実践を支える取組

- 全ての市立学校で「かわさき探究2.0」の実践が進むよう、各校での体制づくりや教育委員会による学校の支援・指導の充実などのほか、次の取組を進めます。

《主な取組》

教員向け「かわさき探究2.0ガイドブック」作成

教員の単元づくりや授業実践の参考となるよう、「かわさき探究2.0」の考え方を整理し、実践事例等を記載したガイドブックを作成します。

- 内容の検討、作成【R8】
- 教員へ配布【R9～】

各校の担当者等への研修の実施

「かわさき探究2.0」の趣旨を理解し、単元づくりや地域資源の活用等について学び、各校の実践につなげる研修（探究研修会）を実施するほか、年次研修等の各研修を活用しながら理解の促進を図ります。

- 探究研修会など様々な場面での研修の実施【R8～】

地域資源・人材とのマッチングスキームの構築

地域と学校をつなぐ地域の担い手との具体的な連携手法など、地域資源や人材とマッチングしやすい仕組みづくりを行います。

- リストの作成【R8】
- 学校に共有、マッチング支援【R9～】

探究学習等の交流会の開催

各学校が取組を発表し、児童生徒が自己肯定感を高めたり、好事例を共有する場を開催する。

- 全市交流会「みらいねっと」の開催（年1回）【R8～】

市立高等学校、特別支援学校においても、児童生徒に応じて資質・能力の向上に向けた探究的な学びを進めていきます。

特別支援教育での取組

特別支援教育における探究的な学びを効果的に行うために、一人ひとりの実態に合わせて補助的手段や情報機器を適切に活用し、安全面や衛生面等に配慮しながら活動を実施します。

市立高等学校での取組

小中学校段階で行ってきた探究的な学習プロセスをさらに発展・高度化し、自分で課題を立てた上で、地域（企業等）とも連携しながら、他教科と関連付けて知識を深める教科横断的な学びや情報を収集・整理・分析するプロセスを、将来において活用できる能力として身に付けられるよう探究学習を進めます。

Project 2

組織等の枠を越えた連携による切れ目のない支援

《プロジェクトの背景》

市民の価値観の多様化が進む中、児童生徒一人ひとりに合った切れ目のない支援を行うためには、学校だけでは対応が困難となっています。

- ダイバーシティやインクルージョンの進展といった市民の価値観の多様化が進んでいる中、本市では、今後、児童生徒数の減少が見込まれる一方で、特別支援学校や特別支援学級の在籍者、不登校児童生徒などは増加しており、一人ひとりに合った支援を行うためには、学校だけで対応することは困難な状況となっています。
- 本市は、異校種間の縦の連携や、保健・医療・福祉の関係機関等との横の連携をより一層強化し、組織等の枠を越えて連携した支援体制を整備し、児童生徒のライフステージを見通した切れ目のない支援の充実に向けて取り組んでいきます。

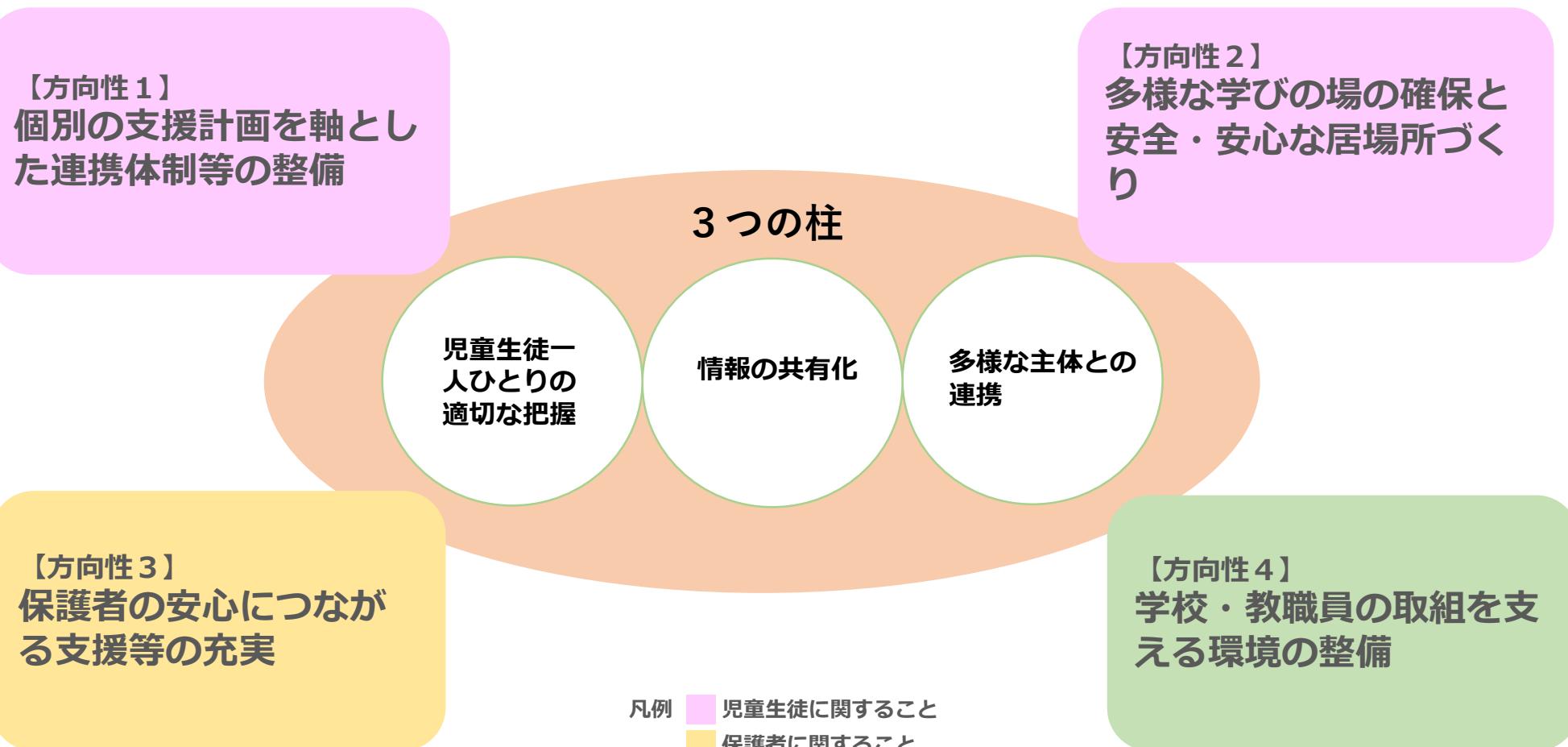
《プロジェクトの課題》

切れ目のない支援の実現には、児童生徒の状況の変化や複雑化、多様化するニーズ等を適切に把握し、それに応じた支援を行うことが必要です。

- 発達段階等に応じた切れ目ない支援
一人ひとりの成長・発達段階や就学の過程に応じた切れ目ない適切な学びを実現するためには、幼保・小学校・中学校・高等学校の連携が必要です。
- 多様な主体との連携による支援
一人ひとりの資質・特性、成長に伴う障害等の変化や複雑化、多様化する不登校の背景、理由に応じた適切な支援を行うため、学校、関係局区、保健・医療・福祉の関係機関、さらには地域や民間団体等、多様な主体との連携が必要です。
- 多様な学びの場の提供
一人ひとりが自己を理解し、自分らしく社会的に自立していくためには、それぞれの力を伸ばすことのできる環境が整った学びの場があるとともに、自分で選択できることが必要です。
- 児童生徒の安全・安心な居場所づくり
児童生徒が安全・安心して支援を受けるためには、関係局等と連携しながら、児童生徒が健やかに育つことのできる居場所づくりが必要です。

《プロジェクトの方向性》

- 児童生徒の状況の変化や複雑化、多様化するニーズ等を適切に把握し、一人ひとりに応じた支援を行うためには、「児童生徒一人ひとりの適切な把握」を行い、関係局等で「情報の共有化」を進めることにより、「多様な主体との連携」を行うことが重要です。
- このため、これらを取組における3つの柱とし、次の4つの方向性に基づき、児童生徒一人ひとりに応じた切れ目のない支援の実現に向けて取組を進めます。



方向性 1

個別の支援計画を軸とした連携体制等の整備

- 支援が必要な児童生徒の増加や状態、ニーズ等の多様化、複雑化に対応するためには、より適切なアセスメントと支援計画の作成、さらにはそれらの情報を継続的に共有できる体制が必要となっています。
- 児童生徒の状態等を客観的かつ継続的に把握するとともに、関係局、関係機関等と必要な情報共有を行い、連携して支援を行う体制等の整備に向けた取組を進めます。

《主な取組》

客観的かつ継続的なアセスメント等の実施

学校におけるアセスメントシートや個別の支援計画の共通化、電子化など、児童生徒の状態等を客観的かつ継続的に把握し、共有するための仕組みづくりや、共通の情報に基づく、保健・医療・福祉の関係局、関係機関と連携した児童生徒のアセスメント及び支援の実施体制の整備に向けた取組を進めます。

- ・あああああああ【R 8】
- ・あああああああ【R 9～】

※調整中

情報共有による支援の連続性の確保

小・中学校、高等学校、特別支援学校の校種間の連携、保健・医療・福祉の関係局、関係機関との連携、更には幼稚園・保育園と小学校との連携など、個別の支援計画に基づく様々な連携に向けて、情報共有のルールの明確化の取組を進めます。

また、幼保小の連携強化や支援の実施状況の把握等に向けて、関係団体、関係局等により構成する会議体の設置等の取組を進めます。

- ・あああああああ【R 8】
- ・あああああああ【R 9～】

※調整中

方向性2

多様な学びの場の確保と安全・安心な居場所づくり

- 学校における別室指導において、人員配置等が課題となっており、児童生徒が安心して利用できる環境が十分に整っていない部分がありました。
- 場所を選ばない学びとして、これまでオンライン学習システムの活用に取り組んできましたが、十分に活用できていない部分がありました。
- 多様な学びの場の確保に向けて、効果的な支援人材の確保、配置に取り組むとともに、関係局との役割分担の整理等を行い、連携して、児童生徒の安全・安心な居場所づくりを進めます。

《主な取組》

児童生徒一人ひとりに応じた多様な学びの場の確保

校内支援の拠点として、別室指導における支援人材の配置や環境の整備を進めるとともに、オンライン学習システムの活用促進等に向け、ゆうゆう広場（教育支援センター）への伴走支援のための人員配置を行います。

また、大学やNPOなどの民間団体との連携など、支援人材の効果的な確保に向けた取組を進めます。

- ・あああああああ【R 8】
- ・あああああああ【R 9～】

※調整中

関係局と連携した児童生徒の居場所づくり

こども未来局の放課後等の子どもの居場所づくり等の福祉と連携した児童生徒の居場所づくりや、教育委員会のオンライン学習システム等の活用等による居場所における学習支援の取組を進めます。

- ・あああああああ【R 8】
- ・あああああああ【R 9～】

※調整中

方向性3

保護者の安心につながる支援等の充実

- 保護者に必要な情報が届かないことにより、保護者が孤立し、適切な支援につながらない、つながりにくいという状況があります。
- 保護者の安心が児童生徒の安心につながるため、相談窓口や支援内容などの情報をわかりやすく発信するとともに、学校や関係局等と連携し、保護者の安心につながる支援に取り組みます。

《主な取組》

分かりやすく、アクセスしやすい情報提供

必要なときに必要な情報が保護者に届くよう、教育委員会だけでなく、保健・医療・福祉の関係局も含めた支援内容や相談窓口に関するポータルサイト等の作成や、SNS等を活用した、相談会等の保護者支援の取組の情報発信を行います。

- ・あああああああ【R 8】
- ・あああああああ【R 9～】

※調整中

関係機関等と連携した保護者支援の実施

親の会等と連携した講演会、懇談会の開催など、保護者が安心感を得るためのピアサポートや、保健・医療・福祉の関係局と連携した保護者向け相談会等の実施など、保護者支援の取組を進めるとともに、相談会等で得られた保護者の意見等を踏まえた支援内容の検討、改善を行います。

- ・あああああああ【R 8】
- ・あああああああ【R 9～】

※調整中

方向性 4

学校・教職員の取組を支える環境の整備

- 特別支援学級等の児童生徒数の増加や状態、支援ニーズ等の複雑化、多様化に伴い、更なる教職員の知識や専門性の維持・向上が求められています。
- 引き続き、教職員の知識の習得や専門性の維持・向上に努めるとともに、教職員の負担や不安を軽減するため、教職員をサポートする体制について検討し、整備を進めます。

《主な取組》

専門的知識やスキルの向上に向けた研修の充実

通常級における一次支援の充実や特別支援学級、通級指導教室の担当教員の専門性の維持・向上を図るため、研修内容の見直しを行います。

また、スクールカウンセラー等の専門職の知識やスキルの向上を図るため、保健・医療・福祉の関係局と連携した研修等の実施に向けた取組を進めます。

- ・あああああああ【R 8】
- ・あああああああ【R 9～】

※調整中

専門職等によるサポート体制等の強化

小中学校への要請訪問等のセンター的機能の在り方の見直しや拡充、スクールカウンセラー等の専門職の配置等の見直し、また、関係局や民間団体の専門職等からの教職員への指導・助言など、教職員のサポート体制の強化に向けた取組を進めます。

小中学校の支援学級に在籍する児童生徒の増加等に伴い、中央支援学校高等部分教室の学校化等を含め、支援ニーズに対応することのできる学校体制を検討します。

- ・あああああああ【R 8】
- ・あああああああ【R 9～】

※調整中

Project 3

教職員が働きやすい 環境づくり

《プロジェクトの背景》

教師のウェルビーイングの向上が求められているほか、全国的に教員不足の状況となっています。

- 令和6年8月に出された中央教育審議会の答申により、教師のこれまでの働き方を見直し、長時間勤務の是正を図ることで、教師の健康を守ることはもとより、生活の質の向上・教職人生を豊かにする教師のウェルビーイングの向上や、教師が高い専門性を発揮できるよう、働きやすい環境整備をすることが求められています。
- 国は「学校と教師の業務の3分類」として、学校以外が担うべき業務などを示しています。教育委員会には、こうした例を参考に、業務分担の見直しや適正化など、長時間勤務を改善するための取組の実施が求められています。
- 教職員の長時間勤務が全国的な課題となっており、本市でも、2次にわたる「教職員の働き方・仕事の進め方改革の方針」に基づき、業務改善・支援体制の整備などの負担軽減、教職員の意識改革に向けた取組を進めてきました。
- 35人学級制や特別支援学級の児童生徒数の増加等を要因とした教員定数増の一方で、教員志望者が減少傾向にあり、全国的に教員不足の状況となっています。

《プロジェクトの課題》

働き方改革の取組と人材確保の取組を両輪で進め、好循環を生み出していくことが必要です。

- 働き方改革の推進で、年次休暇の取得日数は目標を達成し、時間外在校等時間縮減や総合健康リスク減少などの成果が出てきていますが、文部科学省が指針として示した時間外在校等時間の上限（45時間／月）を超えて働いている教員の割合（38.7%）は依然として高い状況となっており、その解消が求められています。
- 教職員が心身ともに健康を維持し、やりがいや誇りを持ちながら業務遂行していくためには、学校が主体的に業務改善等に取り組み、創造的な余白（時間）づくりをしていくことで、教職員自身がその効果を実感していくことも重要です。
- 本市において、採用試験の倍率は低下傾向であることや、年度途中には産育休取得者の代替教員の確保が難しいなど、年間を通じて教員を安定的に配置・維持することが困難な状況の改善が求められています。
- このように、多様で優秀な人材の確保と働き方改革を両輪で進め、好循環を生み出していくことが重要です。



《プロジェクトの方向性》

※主に学校が行う取組

※主に事務局が行う取組

- 学校との意見交換会での内容や、国が示した「学校と教師の業務の3分類」の内容を踏まえて「4つの対応の方向性」を定めました。「4つの対応の方向性」における学校と教育委員会の役割を整理し、それぞれが主体的に進めることで、教員が子どもと向き合える時間の増加や自身の能力向上に充てる時間の確保、また、時間外在校等時間の縮減により、第3次教職員の働き方・仕事の進め方の方針である「未来を育む学校サポートプログラム」において、教育の質の向上と、川崎市の教員になりたいと考える人の増加を目指します。

方向性 1

教育課程の編成による創造的な余白づくり

- ①授業時数・教育課程関連
- ②行事の見直し 等

方向性 2

教員の負担軽減・業務改善

- ①複数の教員での授業・学校運営
- ②GIGA端末の活用による業務効率化 等

「未来を育む学校サポートプログラム」の目指すもの

教育の質の向上

教員志望者の増加

教員が子どもと向き合える時間の増加

自身の能力向上に充てる時間の確保

時間外在校等時間の縮減

方向性 3

児童生徒主体の学びへの転換

- ①単元をベースとした授業づくりへの取組 等

方向性 4

しくみづくり・環境整備・人材確保の取組

- ①端末等の統合
- ②保護者等への対応 等

方向性 1

教育課程の編成による創造的な余白づくり

- 児童生徒の在校時間を短縮する工夫により、教員本来の業務である授業準備等に充てる時間づくりを検討していきます。

《主な取組》

授業時数・教育課程関連

教員の教材研究・授業準備及び自己研鑽・プライベートの時間を確保できるように下記のような取組事例を学校に紹介し、各教科等の年間標準時数を確保することを前提にしつつ、各学校の事情に応じた教育課程の編成をサポートします。

- 職員会議を行う日の6限を行わないなど課程編成の工夫
- 放課後に会議や研修などを行わない日を設定
- 朝の活動・清掃の時間の短縮 等

行事の見直し

教員の負担が特定の時期に集中しないように、運動会等の年間行事について簡素化できるものや、行事の開催時期について見直した事例を周知し、取組を推進していきます。

- 運動会等、行事の開催を午前中のみの半日実施とする。
- 行事の内容の見直しや削減、簡素化したりするなどし、準備時間や練習の時間や開催の時間を短くする。 等

- 業務改善等実践校での取組を推進し、その取組を市立学校等に周知する。【R 7～】
- 効果のある取組を随時全校（176校）へ展開するために次年度以降の業務改善等実践校に対して働きかけを行う。【R 8～】



創出される余白時間の事例

【短縮授業】・週1時間×年43週 = 43.0時間／年

【会議の精選】・週1時間×年43週 = 43.0時間／年

【朝の活動の見直し】

・日20分×年200日 = 66.7時間／年

【運動会の簡素化】

・年8時間 = 8.0時間／年

※出典「全国の学校における働き方改革事例集」
令和5年3月改訂版 文部科学省

方向性 2

教員の負担軽減・業務改善

- 業務の効率化やデジタルツールなどを活用により、教員の負担軽減・業務改善に向けた取組を進めていきます。

《主な取組》

複数の教員での授業・学校運営

小学校において、教科の専科教員を配置することで、専門性のある授業を推進します。複数の教員がチームを組み、協力して授業を行うことで、経験の浅い教員が、指導方法を学ぶこともでき、授業改善につながることが期待されます。

- 専科教員を活用し、担任に時間的なゆとりを持たせる方法を検討します。
- 校長会や教務主任研修会等で、複数教員での授業「交換授業」、「合同授業」等の好事例の情報交換等を行います。

方向性 3

児童生徒主体の学びへの転換

- 児童生徒が主体的に考えて学びを自走していくように、教員はファシリテーター役を担う学びへの取組を進めていきます。

《主な取組》

単元をベースとした授業づくりへの取組

子どもたちが主体的に学ぶことができるよう、1コマごとの授業の中ではなく、単元などの一定の時間・まとまりを単位として、学習の見通しを立てたり、学習したことを振り返ったりして自身の学びを自覚できる場面をどこに設定するか、対話によって自分の考えなどを広げたり深めたりする場面をどこに設定するか、子どもが個々にじっくりと取り組んだり考えたりする場面を設定する授業づくりについて検討していきます。

GIGA端末の活用による業務効率化

GIGA端末を活用し、DX化を推進することで、校内の業務の効率化を図ります。

- 職員室サイトやGoogleアプリを利用することで業務のデジタル化を推進します。
- クラスルーム・チャットを用いて情報伝達の効率化を推進します。
- プリントの配布などをGIGA端末を用いて行うなど、ペーパーレス化を推進します。
- ワークシートや教材をGIGAを通じて共有します。

単元で授業をつくる→子どもに丁寧に「委ねる」部分を創出



- 業務改善等実践校での取組を推進し、その取組を市立学校等に周知する。【R 7～】

- 効果のある取組を随時全校（176校）へ展開するために次年度以降の業務改善等実践校に対して働きかけを行う。【R 8～】

方向性 4

しくみづくり・環境整備・人材確保の取組

- ICT技術の活用等を通じた効率化や委託化などにより教員が担っている業務の負担軽減を図っていきます。また、教職員の働きやすい仕組みづくりを推進するとともに、人材確保の取組を進めていきます。

《主な取組》

外部活力の活用による水泳授業の外部委託

猛暑等の異常気象の中、着実な授業時間や指導環境の確保等による授業の充実及びプール管理に係る教職員の負担軽減を図るため、学校プールの代替として、民間プール等の活用を進めていきます。

また、諸理由により学校プールを継続して使用する場合は、外部からの指導人材の派遣や熱中症対策のための新たな整備等を行い、安全安心な授業を実施するための取組を行います。



外部施設での授業の様子

端末等の統合

かわさきGIGAスクール構想の進展により、学習指導における端末活用が当たり前のものとなった現状を踏まえ、教職員の学習指導及び校務処理に係る負担軽減を図り、教育DXを進めていくため、個別に整備・運用されてきた学習用端末と校務処理に用いる端末及び各ネットワークについて統合するための取組を推進します。

保護者等への対応

保護者等が学校へ行う相談の過度な抑制につながらないようにすることなど、学校と保護者等の良好な関係を維持することに留意しながら、学校における不当要求行為等に対する考え方を整理していきます。

- ・不当要求行為等があった場合の対応マニュアルの作成
- ・スクールロイヤーを活用した学校支援体制の整備

人材確保の取組

多様で優秀な人材を確保し、学校における教育活動の充実を図るために、以下の取組を進めます。

- ・ニーズを的確に捉えた採用説明会等を実施
- ・試験会場や選考区分等の工夫改善による効果的な教員採用試験の実施
- ・大学連携等による教員志願者の掘り起こし
- ・教育課題の解決や職員のキャリア形成等に効果的な教職員配置の推進

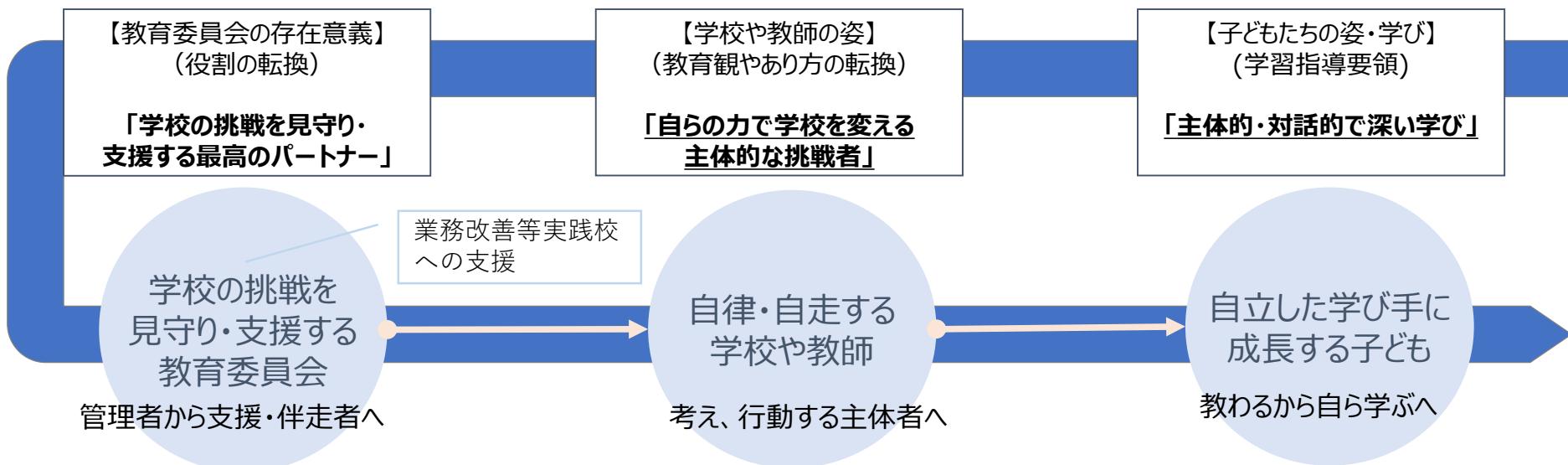
学校徴収金の徴収方法等の改善

教職員が学校徴収金の金銭取扱い業務を担うことにより抱えている負担感の解消や、煩雑な事務処理の見直しに向けて、民間事業者等が運営するWebサイトを利用した集金機能や希望品販売機能の活用により、徴収方法や発注方法等を改善することで、学校徴収金事務の効率化を図るとともに、保護者が業者に直接発注することや、支払方法を選択することが可能になることで、保護者の利便性の向上にもつなげていきます。

- ・教員の未充足状態の解消等に向けた採用活動を展開【R7～】
- ・端末及びネットワークの統合に向けた検討及び推進を実施【R7～】
- ・不当要求行為等対応マニュアルの整備・・・・・・・【R7～】
- ・スクールロイヤーの配置拡充・・・・・・・・・・【R8～】
- ・学校徴収金の徴収方法等の改善・・・・・・・・・・【R8～】

《業務改善・授業改善の進め方》

- 子どもたちが自分たちで考え、解決していく力が求められている中、学校自体が「自らの力で学校をより良く変えていく」ことを意識し、新たな課題を自分ごととして解決していくようになることが重要です。そのためには、教育委員会事務局が学校を管理・指導することを重視するのではなく、「自律・自走する学校や教師」を見守り・支援する役割への転換が必要となります。



《参考：「学校と教師の業務の3分類」 文部科学省》

- 文部科学省は教師が教師でなければできない業務に専念できるよう、平成31年の中央教育審議会の答申において、「学校と教師の業務の3分類」を示しました。当該分類を参考に学校と事務局の役割分担などを整理します。
- | | |
|------------------------------|------------------|
| ➤ 学校以外が担うべき業務 | ・学校徴収金の徴収・管理 等 |
| ➤ 教師以外が積極的に参画すべき業務 | ・校内清掃、施設・整備の管理 等 |
| ➤ 教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務 | ・学校行事の準備・運営 等 |

《参考：Project 1 と 3 の関連性》

子どもたちのための“教育の質”の向上



Project 3

教職員が働きやすい環境づくり

Project 1

社会参画に向けた資質・能力を育成する探究的な学びの充実

- 教員の働き方改革の取組（★）と教員の人材確保の取組を両輪で進め、教員の業務負担を軽減することで、教員が子どもたちと向き合える時間を増やすことや、教員が自らの専門性を高める時間を作り、児童生徒の資質・能力の育成につながる好循環を生み出すことにより、教育の質の更なる向上を目指す。

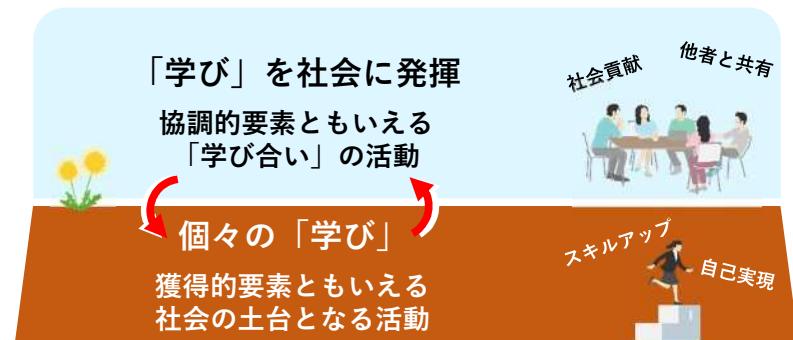
Project 4

生涯を通じた「学び」と「学び合い」社会の実現

《プロジェクトの背景》

将来の予測が困難な時代において、誰もが生涯を通じて学び続けることが大切になっています。

- 子どもだけでなく大人にとっても、変化の激しく将来の予測が困難な時代を心豊かに生きていくために、**これまでの価値観や考え方**に捉われず、**生涯を通じて学び続けることが大切になっています。**
- 個人の学びに加えて、**多様な価値観をお互いに尊重し、学び合うこと**によって、よりよい社会づくりにつながる新しい考え方や価値観を創造していくことが期待されています。



《プロジェクトの課題》

様々な「学び」に取り組むことができる環境整備と、「学び」を発揮しやすい仕組みづくりが必要です。

- 生活スタイルや社会環境の変化、興味関心の多様化などによって「学び」に取り組む時間や場所も様々になっています。そのため、**いつでも、どこでも、さまざまな形で取り組みやすい生涯学習環境の整備を進めていく必要がある**と考えます。
- コロナ禍以降、地域活動の縮小や地域コミュニティの希薄化が加速しており、自身の「学び」を社会や地域に生かす機会は減少傾向にあります。そのため、**個人の「学び」と様々な教育活動をマッチングできる仕組み**をつくることで「学び合い」の機会を増やしていく必要が生じています。
- また、社会教育と学校教育では、それぞれ独自に活動を行うことが多く、連携することによる深い学びの機会は限られています。**地域と学校がより一層連携**することで、社会教育と学校教育のそれぞれの強みを生かした深い学びの機会が充実すると考えます。



《プロジェクトの方向性》

いつでも・どこでも・さまざまな“学び”に触れられる

市内の至る所で、生涯学習に触れる機会があふれ、興味を惹かれる“学び”に出会い、生涯を通じて自立し、学び続けることができる

“学び”を活かして、さまざまな形で活躍できる

“学び”を社会に発揮できる機会や、同じ想いを持つ仲間と緩やかにつながることができる仕組みがあり、楽しみながら貢献できる

～実現に向けて～

➤ 生涯学習の充実による「学び」の推進

市域全体を学びの場と捉え、時間や場所に捉われない「学び」の支援を推進していきます。市民の学びの意欲が学習の実践につながるよう「学び」の内容・場所・手法等の様々な「学び」から市民が選択できるような生涯学習環境の充実を図ります。

➤ 「学び合い」を通じた緩やかなつながりづくり

個人の学びを、社会に発揮する機会につなげる取組を進め、活動したい個人と活躍の機会のマッチングや、個人や団体同士による情報共有の場づくりなど個人や活動同士の緩やかなつながりを広げます。

➤ 学校と連携した教育活動

地域と学校が同じ想いを共有する学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を推進する中で、個人の能力や経験を地域学校協働活動につなげるプラットフォームの構築、社会教育の強みを生かした体験活動や学習活動の充実を進め、子どもも大人もいきいきと育つ環境づくりを進めます。

方向性 1

生涯を通じた「学び」の環境の充実

- 市民館・図書館を核とし、学びを通した「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」を進め、生涯を通じた学びを通して、自立や成長が図れる生涯学習社会の実現を目指します。

《主な取組》

行きたくなる市民館・図書館に

市民が集う利用しやすい環境や、居心地の良い空間づくりを行うとともに、様々な学びの充実を、指定管理者制度の導入による民間ノウハウを活用しながら進めます。

- ・指定管理者制度の順次導入（R 7年度～）
- ・交流イベント等によるコミュニティ創出や、館内スペースの活用等によるいこいの場としての魅力ある施設づくり
- ・市民館における多世代に向けた魅力ある学級・講座の提供や、図書館における多様な企画展示やイベント等の実施

社会教育施設の施設整備

市民の生涯学習や地域活動の拠点として、資産保有の最適化を踏まえた社会教育施設の長寿命化の推進や利用環境の向上など、市民の生涯学習環境の充実を図ります。

- ・川崎市民館・労働会館の再編整備（R 9年度供用開始）
- ・幸市民館・図書館改修工事（R 10年度供用開始）
- ・宮前市民館・図書館の移転・整備
(R 14年度駅前街区供用開始)

市内全域を学びの場に

市内全域にアウトリーチすることによる身近な場所での学びの場づくりや、ICTを活用し、場所や時間に捉われない、多様な生活スタイルに対応した学びの提供を進め、まちに飛び出す市民館・図書館を推進します。

- ・地域の身近な施設等での出張型講座や、オンラインを活用した参加しやすい講座等の実施
- ・地域の産業・自然・文化等を活かした講座の実施
- ・おはなし会や地域イベントへの出店など本を通じた交流の場づくり
- ・かわさき電子図書館を活用した読書普及の推進



「学び」の様子

方向性2

「学び合い」社会の実現を支える取組

- 幅広い市民が自身の個性や学びを「気軽に」「前向きに」発揮できる仕組みづくりや、社会教育と学校教育が一体となって、次の取組を進めます。

《主な取組》

活躍の機会を創出

個々の「学び」を発揮できる機会を創出し、活動に関わる人同士の「学び合い」につながる場や教育活動を行う団体同士の緩やかなつながりづくりの場として展開します。

- ・多様な個性や能力を持つ幅広い市民が、社会教育や学校教育に関わるようマッチングする仕組みづくり
- ・通年での定期的な「関わり方」だけではなく、生活スタイルに合わせた単発的な参加など「関わり方」のバリエーションを拡大
- ・個人や団体、活動同士のネットワークの活性化に向けた取組の推進
- ・文化財や図書館などの社会教育資産を活用した活動機会の創出

学校運営協議会（コミュニティ・スクール）と
地域学校協働活動の一体的な推進

「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」を、学校教育と社会教育の両面から連動させて推進します。

- ・地域と学校の橋渡し役である「地域教育コーディネーター」が活発に活動できるよう研修や情報交換会などによる支援
- ・地域と学校が共通のビジョンをもって行う活動である「地域学校協働活動」のさらなる充実



火おこし体験の様子



橋樹官衙遺跡群での学習の様子



中学校の寺子屋事業の様子



寺子屋事業に高校生が協力

《参考：Project 1 と 4 の関連性》

- Project 1 の探究的な学びの充実と、Project 4 の生涯を通じた「学び」と「学び合い」社会の実現は、ともに自ら課題を発見し、課題解決に主体的に取り組むことや、他者と意見を交換したり、協働したりしながら新たな価値を創造していく活動です。
- これまで学校教育と社会教育はそれぞれ独自の教育活動として展開することが多く、協働して実施する場合も、一部の限られた人材が、それぞれの活動に「協力する」という形が多い状況でした。
- これからは、学校運営協議会などの場を活用し、地域と学校が同じ想いを共有したうえで、学校教育では「地域・社会の一員としての参画につながる教育」を、社会教育では「さまざまな形で学校教育とも連携し、子どもたちのロールモデルとなるような機会」を増やし、社会教育と学校教育の垣根を低くしていきます。

